

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和3年3月23日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
高松市十河土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	南下所2地区	令和2年7月22日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	平田池地区	令和3年1月29日
高松市川添土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	梶又地区	令和2年6月29日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	川向1号地区	令和3年2月10日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	川向2号地区	令和3年2月10日
高松市多肥土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	立石地区	令和3年2月8日